

フィクションとしての国家

——エルネスト・ルナンの「国民とは何か」——

阿部 崇

Il faut être absolument moderne.

Arthur Rimbaud

イギリスの社会学者・民族学者、アントニー・D・スミス（1939-）は、学問研究の領域において国民やナショナリズムについて論じる人々の二つの類型として、「近代主義者」と「永続主義者」（あるいは「原初主義者」という、互いに対立する二つの流派を挙げている¹。前者が、共同体の統一原理としての「ネーション」を18世紀後半以降に生み出された「近代と近代文明の派生物」であると考えののに対し、後者は、ネーションやナショナリズムは言語や宗教、エスニシティや領土といった「原初の紐帯」によって規定された、永続的で普遍的なものであると考える。スミス自身は、その著作において両者の正当性と問題点を指摘した上で、ネーションとナショナリズムは普遍的なものでもなければ近代の産物でもなく、エスニックな原理に支えられた共同体としての「エトニ」やエスニシティが近代的なネーションと緩やかな連続性を保ちながらその支えになるという、いわば両者の折衷とも言うべき常識的かつ穏当な論を述べている。

スミスの議論は、ナショナリズムやネーションにおける「近代」とそれ以前のあいだに完全な連続性と完全な断絶があることをともに否定し、そのあいだにゆるやかな継承と連続性があることを示そうとするものだが²、近代国家の

1 アントニー・D・スミス『ネーションとエスニシティ——歴史社会学的考察』、栗山靖司・高城和義他訳、名古屋大学出版会、1999年、9-16ページ。

典型として考えられているフランスという国家あるいはネーションについてこの議論を当てはめてみるとすればどうなるか。フランスという国家ないしネーションについての歴史学的な視点から捉えられる「現実」というより、むしろ、思想的視座から捉えられるその国家とネーション形成の「理念」について考えた場合、スミスの言う「近代主義者」の言い分に分があるのではないか。つまり、フランスという国家とネーションの「近代」においては、前近代の時代に対する決定的な「断絶」が画されているのではないか、ということである。歴史における「事実」（実際に存在し機能した諸制度、人々の実践行為等々）のレヴェルで観察するなら、当然ながら「近代」の到来によって画される「断絶」にもかかわらず、そこに近代以前の社会・文化からの何らかの連続性ないし継承があることは否定し得ない。その点において、歴史学者としてのスミスの議論をここで否定する意図はわれわれにはない。われわれが検討したいのはそうした「歴史的現実」についてではなく、国家ないしナショナルな共同体を成立させようとする意志としての「理念」や、そうした時代を牽引する「思想」についてである³。

それを国家や国民を論じるに際してのフランス的特殊性とまで言えるかどうかは別として、フランスという国家が自らをナショナルな共同体として構築する際の原理として、エスニックな集団や個人が自らの「土着的・原初的なもの」を否定し、「国民」という集団をある種のフィクションとして形成してい

- 2 たとえば以下のような指摘を参照。《近代のナショナリズムは、ますますエスニックな神話の統一にたよらなければならない》（スミス、前掲書、175ページ）。ただ、少なくとも本稿の筆者がスミスの著作を読んだ限りにおいては、具体的にどのような形態の「継承」があり、それが「連続性」や「断絶」の議論とどれだけ異なるのか、明確にされているとは思われない。
- 3 こうした観点は、「イデオロギー」ないし「世界観」の分析というよりは、ミシェル・フーコーが行った、歴史をフィールドとする哲学的思考を念頭に置いたものである。フーコー自身の思考と、本来の意味での「歴史学」との方法的な相違については、フーコーが1980年に歴史家たちのグループを相手におこなった対話のうちに読みとることができる。以下を参照。Michel Foucault, « La poussière et le nuage », *Dits et écrits : 1954-1988*, t. IV, « Bibliothèque des sciences humaines », Gallimard, 1994, p. 10-19 [邦訳：フーコー「塵と雲」、栗原仁訳、『ミシェル・フーコー思考集成』第VIII巻、筑摩書房、2001年、148-161ページ]。および「Table ronde du 20 mai 1978 », *Ibid.*, p. 20-34 [邦訳：「1978年5月20日の会合」、栗原仁訳、同前、162-182ページ]。

くという契機が重要であったことは疑いない。つまり、近代国家を成立させるにあたって、フランスは明らかに「近代以前」の時代に対する断絶を意図的に導入しようとしているように思われるのである（繰り返すが、「実際に」近代以前と近代との断絶が画されたかどうかはここでの問題ではない。実際には、共同体や組織のあらゆる部分に前近代と近代との連続性が見られることもあり得るだろう）。そのことは、1789年のフランス大革命を例にとってみれば明らかだろう。革命を成功させた勢力は、旧体制を否定し、そこからの断絶を強調することで自らの立場を鮮明にし、自らの理念を実現し、自らの望む体制をうち立てようとする。実際には、旧体制におけるさまざまな文化や制度を継承し、ある程度まで下敷きにしなればそうした新体制の成立は不可能であるにもかかわらず、である。歴史的事実としては、すでにフランス革命について多くの論者が指摘するように、革命は旧体制からの完全な断絶ではなく、そこからの連続性という性質を持っているにせよ（例えばトクヴィル、そしてそれを読み直すフランソワ・フュレが指摘するように、フランス革命は断絶をもたらしたのではなく、君主制のもとでの改革を「完成」させたのだという議論⁴）、革命がもたらした「理念」について考えた場合、革命の当事者、さらにはそれを生み出した時代の思考、またその出来事がもたらす「記憶」のうちには、紛れもなく大きな「断絶」が刻みこまれている。その断絶がフランス革命に位置づけられるにせよ、あるいは「近代国家」としてのネーションが絶対王政の時代に形成されるという事態そのもの——スミスは、近代国家誕生の要因として、政治的な意味における革命ではなく、資本主義への移行、絶対王政における軍事・行政の劇的変化、宗教的権威から国王の権威への移行からなる、「三つの革命」を挙げている⁵——に位置づけられるにせよ、フランスというナショナルな共同体が近代国家として形成されることによって、フランスという国家をめぐる思想は、それ以前の中世的伝統から決定的に断絶した「近代」の

4 Alexis de Tocqueville, *L'ancien régime et la Révolution*, GF-Flammarion, 1988 [邦訳：アレクシス・ド・トクヴィル『旧体制と大革命』、小山勉訳、ちくま学芸文庫、1998年]。および François Furet, *Penser la Révolution française*, « Bibliothèque des histoires », Gallimard, 1978 [邦訳：フランソワ・フュレ『フランス革命を考える』、大津真作訳、岩波書店、1989年]。

5 スミス、前掲書、155-159ページ。

時代に突入したと言えるだろう⁶。

したがって、少なくともフランスにおいては、国家（あるいはナショナリティー）についての言説は、一般的にスミスの言う「近代主義」に与せざるを得ない。そうした言説の範例とも言うべき事例として、エルネスト・ルナンの「国民とは何か」を参照してみよう。1882年3月11日にソルボンヌで行われたこの講演は、「フランス国民」という統一的な共同体が現実存在することを前提とした上で、部族や宗教共同体、種族や民族誌学的・言語学的集団といったさまざまなかたちの人間集団と「国民」の何が違うかを明確に規定しようとする。国民という共同体を可能にするものは何か。それは「忘却」である、とルナンはまず述べる。《忘却、さらには歴史的誤謬とまで言ってもいいのかも知れませんが、それこそがひとつの国民〔nation〕の創造にとっての本質的因子なのです》。つまり、それを生み出すのは何らかの積極的原理ではなく、「忘れる」という消極的行為なのである。すなわち、共同体を統一するために行使されたさまざまな暴力や、起こった血腥い出来事、さらに征服するものとされるものとの「種族的差異」が忘却されなければならない。《あらゆるフランス市民は、サン・バルテルミの虐殺、13世紀の南仏での虐殺〔カタリ派の虐殺〕を忘れてしまっているものでなければならない》⁸。近代における国民とは、共同体の統一へと向けた歴史的な出来事の数々によって人為的に生み出されるものであり、しかも、その過程で押し潰される自らの出自や、共同体に所属することを自らに強いた暴力について忘れてしまわなければならない。《近代的な国民は、したがって、同一方向に収斂する一連の事柄によってもたらされた歴史の産物なのです》⁹。この講演のなかでルナンはフランス革命についての明確な

6 「フランス」というナショナルな共同体の成立が大革命を準備したのか、逆に革命こそがそうした共同体の存在を確たるものにしたのか、という点も大きな争点になるだろうが、本稿の趣旨を越えた問題であるのでここでは触れない。

7 Ernest Renan, *Qu'est-ce qu'une nation ? suivi de Le Judaïsme comme race et comme religion*, textes présentés par Shlomo Sand, « Champs classiques », Flammarion, 2011, p. 56 (邦訳：E・ルナン「国民とは何か」、鶴飼哲訳、『国民とは何か』、インスクリプト、1997年、47ページ、訳文変更)。

8 *Ibid.*, p. 57 [邦訳：同前、48ページ、訳文変更]。

9 同前。

評価を避けてはいるが、少なくとも、そうした国民共同体が自らの存在を確固たるものにし、そして何より、他の国々に対して「国民」という原理を明確に示した範例としての意味を大革命に与えている。そして、その革命という出来事と、ヨーロッパ諸国へのその影響の伝播のうちに立ち現れる「国民」という理念を、すぐれて「フランス的なもの」として称揚するのである。《フランス革命によって、国民はそれ自身で存在すると宣言したことはフランスの栄光です。私たちは他の人々が私たちの真似をするのを悪く思ってはなりません。しかし、諸国民にとっての原理は私たちのものなのです》¹⁰。

では、その「国民」という原理の内実はどうのようなものか。ルナンの議論をさらに追ってみよう。国民を国民たらしめる「権利」、国民というナショナルな共同体を成立させる精神的原理は何に由来しているのか¹¹。まず、フランスはケルト系、イベリア系、ゲルマン系が混ざり合って形成されており、純血の種族など存在しないがゆえに、その原理は種族という民族誌学的概念ではあり得ない。また、フランスは《言語の統一を、決して強制的な措置によって追求しなかった》¹²が、言語を種族の徴として見ようとする思考は誤謬であるがゆえに、言語の統一性を国民の原理と考えることもできない。また、カトリックでもプロテスタントでもユダヤ教徒でも関係なくフランス人であり得るがゆえに、それは宗教でもない。さらに、共通の利害や、地理的要因などの原理も、それだけで国民形成の原理とはなり得ないという理由で退けられる。国民という原理を支えるものが種族、言語、宗教、利害、地理などであり得ないとしたら一体それは何なのか。それは精神的な原理である、とルナンは言う。

国民とはひとつの魂であり、精神的原理です。実は一体である二つのもの
が、この魂を、この精神的原理を構成しています。ひとつは過去にあり、

10 *Ibid.*, p. 58 [邦訳：同前，48ページ，訳文変更]。

11 *Ibid.*, p. 59-74 [邦訳：同前，49-61ページ]。

12 *Ibid.*, p. 68 [邦訳：同前，56ページ]。もちろん、実際にはそんなことはない。ブルターニュ地方に生まれたルナンが統一的な言語使用を強制する政策を知らなかったはずはないので、やはりこのルナンの言明は、われわれが追って指摘するように、この講演の、ある理念形成に向けた「行為遂行的」な性質を示すものだろう。

もうひとつは現在にあります。ひとつは豊かな記憶の遺産の共有であり、もうひとつは現在の同意、ともに生活しようという願望、共有物として受け取った遺産を運用し続ける意志です¹³。

ここで重視されているのは、まず過去と未来という時間である。先に国民の形成のためには「忘却」が必要であると述べていたルナンが、今度は「記憶の遺産の共有」を説いている。当然ここで「記憶」されるべきは、先に否定された種族や言語や宗教などの統一的原理——端的に言えば、ある集団にとっての「エスニシティ」ということになるだろう——とは別のものである。それは自らの本当の歴史、つまり共同体の統一にともなう暴力や闘いの記憶ではなく、「私たちを現在の姿に」作り上げた「偉人たちや栄光からなる英雄的な過去」¹⁴であり、ある事後的なパースペクティヴから作り上げた、「現在」という時点へと収斂するような物語であり、現在の国民に資するために捏造されるフィクションとしての「過去」ということになるだろう¹⁵。こうしたナショナルなストーリーにとって、真実の歴史とはむしろ抑圧されるべきもののなのであり、ルナンは、真の史実を明らかにしようとする歴史学が、国民にとって時に危険なものとなり得ることを指摘している¹⁶。あらゆるフランス市民は、サン・パルテルミの虐殺、13世紀の南仏での虐殺を忘れてしまっているのだからなければならない……。そして他方、その「物語」を逆のベクトルに投影したものとしての「未来」がある。それは「実現すべき同一のプログラム」の共同体における共有であり、それに向けて人々は一致団結しなければならず、また共同体は、その実現に向けて一人一人に義務を課し、共通の努力を命じる。そうした過去

13 *Ibid.*, p. 74 [邦訳：同前，61ページ，訳文変更]。

14 同前。

15 近代国家において「ネイション」が作り出される際の「物語」を創出する行為、およびメディアを通じたその伝播については、以下を参照。B・アンダーソン『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』、白石隆・白石さや訳、書籍工房早山、2007年。

16 《だからこそ、歴史学の進歩は往々にして国民性にとって危険です。歴史的探求は、あらゆる政治構成体、最上の結果をもたらした政治構成体の起源にさえ生起した暴力的な出来事を再び明るみに出してしまうからです》。Renan, *op. cit.*, p. 56 [邦訳：ルナン，前掲書，47ページ，訳文変更]。

と未来とが交差する「現在」という時点に、国民を存在させる原理が最終的に場所を持つことになるだろう。

国民とは、したがって、人々が過去においてなし、今後もおおなす用意のある犠牲の感情によって構成された大いなる連帯心なのです。それは過去を前提はします。だがそれは、ひとつの確かな事実によって現在のうちに要約されるものです。それは明確に表明された共同生活を続行しようとする合意であり、欲望です。個人の存在が生命の絶えざる肯定であると同じく、国民の存在は（この隠喩をお許してください）日々の人民投票なのです¹⁷。

過去の忘却と新しい記憶の創造。そして未来に向けた統一のプログラム。それらの交差する地点に位置するのが、ルナンの言葉として（少なくともフランスにおいては）あまりにも有名な、「日々の人民投票＝国民投票〔un plébiscite de tous les jours〕」という行為である。

「今、ここ」において、「われわれ国民」という一体性を確認し、それを肯定するという日々の作業。悪しき意味におけるナショナリズムと表裏一体であるそうした「道徳意識」¹⁸としての国民の自己規定は、しかし、近代のフランスにおける「国家」というものを規定するフィクショナルな機制でもある。もちろん、こうしたルナンによる「国民」およびそれが作り出す国家のイメージは、ルナンがこの講演を行った時点での政治状況や時代による規定から無縁の中立的なものなどではない。先に触れたように、フランスにおいて言語統一のための強制や暴力は意図的に「忘却」されているし、そもそもこの講演において「ある地域の住人は、その土着的な言語、宗教、地縁等によってネイションへの帰属を決定されるべきではなく、その住民たち自身の希望と欲求によってその帰属を自ら決定すべきだ」という一見きわめて近代的な主張も¹⁹、さまざまな論者が指摘するように²⁰、1870-71年の普仏戦争でドイツに併合されたア

17 Ibid., p. 75 [邦訳：同前，62ページ]。

18 Ibid., p. 77 [邦訳：同前，64ページ]。

19 以下を参照。Ibid., p. 75-76 [邦訳：同前，62ページ]。

ルザス＝ロレーヌ地方のフランスへの帰属を正当化するという目的を持っていた。また、当然ながら、そうした思考は、植民地支配における帝国主義のロジックと大いに親和性を持つものである。だがしかし、これはまた、フランスにおける——それに先立つ主要な例として、少なくともルソーにまで遡ることが可能であるような——「近代的国家観」のひとつの完成であり、範例であることを同時に指摘しておくべきだろう。宗教、言語、血縁、地縁などの「土着的なもの」を可能な限り遠ざけ、理念を共有する「市民」たちが日々の確認によって維持してゆくような共同体としての国家。ルナンがこの講演で行おうとしているのは、そうした国家の「建前」としての理念——当然、そこにはさまざまな「本音」や歴史的事実が抑圧されている——を行為遂行的に^{パフォーマティヴ}謳いあげ、それを確立することにほかならない。国家はエスニックなものから切り離され、理念と理想によって日々確定されてゆくような、徹底的に「近代的」なものでなくてはならない。そして、国家やネーションは永遠不滅のスタティックな建造物などではなく（《国民は永遠のものではありません。それに始まりがあったように、終わりもあるでしょう》²¹⁾、日々の人民投票によって絶えず更新されてゆくダイナミックなものでなくてはならない。おそらくそうした理念こそが、フランスにおける近代的な国家観を伝統的に支えているように思われる。ルソーが『社会契約論』の第4篇第8章において、人民の「一般意志」の醸成を保証する最終的な審級として持ち出した「市民宗教（公民宗教）」とは、結局のところ、こうした国家についてのフランス的理念というかたちで実現したと言うことさえ可能かも知れない²²⁾。

フランスにおける「国家」やナショナリティについての思考の根底に、エスニックな＝土着的な要素を切り離し、むしろその「断絶」をバネとして自らの

20 例えば、邦訳に付せられたJ・ロマンによる解説を参照。J・ロマン「二つの国民概念」、大西雅一郎訳、『国民とは何か』、前掲書、7-40ページ。

21 Renan, *op. cit.*, p. 76 [邦訳：ルナン、前掲書、63ページ]。

22 スミスは、ルソー的な「市民宗教」を、近代的ネーションが形成される過程に必要な「文化的同質性」を生み出すものと考え、その中に近代以前の文化からの連続性を見出しているように思われるが（スミス、前掲書、161-162ページ）、むしろ、そうした「連続性」は、「断絶」以後の視点から、「忘却」を経て新たに組み直され、語り直されるものであると考えるべきではないか。

統一性と正統性を作り上げてゆくような理念が存在する。前近代と近代との断絶をある程度までフィクションとして導入し、それによって「ナショナルなもの」あるいは国家という共同体を立ち上げようとする理念としての言説が、フランスにおける国家論を伝統的に規定してきたのではないか²³。そして、そこで生まれる「国民」という概念は、ひとつのフィクションとして生まれ、それでもなお着実に機能することになるだろう²⁴。現在のフランスにおいて、とりわけ教育現場での脱宗教性^{ラ・イ・シ・テ}の議論をめぐって、そのフィクション——「フランス国民」となることを宣言することで「人種」や「宗教」などの出自から解放される、というストーリー——が時に大きく揺らいでいることは周知の通りである。だが、フランスという共同体をめぐる思考の多くは、そうしたフィクションを前提として組み立てられてきたし、現在でもそのフィクションは国家やナショナルリティをめぐる議論のあり方を規定しているように思われる²⁵。

23 類似した大きな例として、第二次世界大戦後の「戦争責任」の処理の過程を挙げることが出来るかも知れない。例えば、戦後のドイツは、ナチズムを生み出した過去の歴史に対して、徹底した反ナチズム、脱ナチズムの原理を推進することで決定的な「断絶」を持ち込み、それを民主国家ドイツの出発点とすると同時に、戦争責任を引き受ける方途とした。つまり、「われわれはもはやナチズムを生んだドイツと同じドイツではない」という訳だ（ヴィシー政権に対する戦後フランスにおける扱いにも同様のことが言えよう）。他方で、日本の戦後における「戦争責任」の問題が現在に至るまできちんと清算されていないとすれば、それは日本という国家が終戦とともに刻まれた「断絶」を有効な集団的フィクションとして機能させ得なかったからではないか。とするなら、現在進められようとしているかに見える「憲法改正」ないし「自主憲法制定」のプロジェクトは、その断絶を改めて「なかったこと」にし、断絶以前の世界と以後の世界をストレートに接続し直そうとする企てということになるのだろうか。

24 「民族」という概念に関して、フィクションがいかに共同体形成の原動力となっているかについては以下を参照。小坂井敏晶『増補 民族という虚構』、ちくま学芸文庫、2011年。

25 本稿は、フランス思想・哲学における「国家」観のあり方について検討する論文の序論として構想されたものであり、この後に続くべき議論の展開を欠いているが、書かれるべき論文のための「予告編」あるいは「先行シングルカット」のようなものと考えていただければ幸いである。